

随意契約一覧【建設工事】 ※契約金額250万円以上

(令和4年10月1日から令和5年3月31日契約締結分)

工事名	契約日	契約相手方	契約金額 (円)	担当部署	随意契約事由
十二ヶ岳等登山道等整備工事	令和4年10月26日	共同土木株式会社	10,912,000	観光課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号
河口小学校トイレ乾式化追加工事	令和4年11月14日	塩沢建設株式会社	3,047,000	学校教育課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第7号
富士豊茂小学校教員住宅改修工事	令和4年12月2日	伊藤建築	7,590,000	学校教育課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第8号
トイレドア交換他工事	令和4年12月21日	小林建設株式会社	2,772,000	学校教育課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号
町道0109号線支線改良工事に伴う付帯工事	令和4年12月22日	株式会社コバヤシ工業	6,655,000	都市整備課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第7号
大石中沢林道落石防止工事	令和5年2月2日	堀内土建株式会社	7,976,100	農林課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号
町民プール循環装置等改修工事	令和5年3月2日	株式会社熱研メンテナンス	12,815,000	生涯学習課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第8号
松場水源取水ポンプ更新工事	令和5年3月14日	株式会社熱研メンテナンス	4,600,000	水道課	地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号
					地方自治法施行令第167条の2第1項
					地方自治法施行令第167条の2第1項
					地方自治法施行令第167条の2第1項
					地方自治法施行令第167条の2第1項
					地方自治法施行令第167条の2第1項

隨意契約一覽【業務・賃貸借】※契約金額200万円以上

(令和4年10月1日から令和5年3月31日契約締結分)

[illegible]

隨意契約一覽【物品】※契約金額200万円以上

(令和4年10月1日から令和5年3月31日契約締結分)

[illegible]

(令和4年10月1日から令和5年3月31日契約締結分)

[illegible]